

令和7年1月29日  
20時15分

国土交通省東北地方整備局  
山形河川国道事務所

## 【防災情報】大雪による道路防災情報（第3報・終報） 国道48号における通行止め解除及び注意体制解除

山形河川国道事務所では、令和7年1月29日5時50分に災害対策支部（道路）を設置し、警戒・対応にあたっておりましたが、大雪警報が解除され、国道48号の事故による通行止めも解除されたことから、**令和7年1月29日20時15分に道路災害対策支部（注意体制）を解除しました。**  
今後も道路情報・気象情報に注意して走行をお願いします。

### 1. 山形河川国道事務所の体制

令和7年1月29日（水） 5時50分 注意体制（道路）設置  
令和7年1月29日（水） 20時15分 注意体制（道路）解除

### 2. 規制区間

国道48号 自 宮城県仙台市青葉区作並チェーン着脱場  
至 山形県東根市観音寺交差点

### 3. 規制内容

令和7年1月29日（水） 16時55分 通行止め開始  
令和7年1月29日（水） 20時15分 通行止め解除

### 4. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。  
パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>  
モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

### 5. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

- 高速道路・国道、県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

## 問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所  
山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

道路管理第一課長 すずき まさおみ 鈴木 正臣（431）